

利用上の注意

1. 平成16年中小企業実態基本調査の結果について

平成16年中小企業実態基本調査は、調査の概要にあるとおり、総務省が平成13年10月に実施した平成13年事業所・企業統計調査結果を基に、前述の「調査の範囲」の調査業種及び企業規模に該当する法人企業及び個人企業を母集団として、その内の約10万社を対象（標本）に標本調査を実施した。

また、今回実施した中小企業実態基本調査では、母集団である事業所・企業統計調査の情報から、平成13年事業所・企業統計調査実施後に新規開業した企業を把握することができないため、調査の対象に新規開業企業を含んでいない。

したがって、本報告書に掲載した調査結果は、平成13年事業所・企業統計調査で把握された企業のうち、平成16年9月時点で継続して事業を行っていた企業についての推計結果である。

2. 企業の産業分類の決定方法

本調査の産業分類は、日本標準産業分類に基づいている。

ただし、産業大分類J一卸売・小売業は、母集団となる企業数が多いこと等の理由から、卸売業と小売業に分けて調査及び集計を行った。

個々の企業の産業分類は、調査結果を基に産業小分類別売上高（割合）により格付けした。

3. 集計の方法

本調査は、個々の個票を拡大推計して得られた拡大推計値（個票）を基に集計している。

各統計表の「計」欄は、内訳の項目と同様に、拡大推計値（個票）から集計しているため、四捨五入の影響から内訳と計が一致しない場合がある。

4. 記号及び注記

統計表中の記号は、以下のとおりである。

- ・ 実績（該当する企業）がない場合は、「－」を表記した。
- ・ 実績はあるが単位未満の場合は、「0」を表記した。
- ・ 個人企業に対して調査していない項目は、「…」を表記した。
- ・ 産業中分類表において、標本数（回答企業）が少ないために表章できない分類は、「…」を表記した。

単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しない場合がある。

5. 統計表について

第1巻の「3. 売上高・営業収益の内訳」表の金額は、調査票（個票）単位に、統計表「2. 売上高及び営業費用」の「売上高・営業収益」及び「売上高・営業収益の内訳」の各構成比を基に算出した結果を集計した。

第1巻の「4. 設備投資（法人企業）」表は、調査票（個票）単位に、統計表「1）設備

投資額（有形固定資産及び無形固定資産）」の「設備投資額」及び「投資目的別設備投資額」の各構成比を基に算出した結果を集計した。

第1巻の「11. 商品（製品）の仕入先・販売先」表は、調査票（個票）単位に、「仕入先の種類別の割合」及び「販売先の種類別の割合」の各構成比を基に算出した結果を集計した。

第2巻の「3. 売上高・営業収益の内訳」表の金額は、調査票（個票）単位に、統計表「2. 売上高及び営業費用」の「売上高・営業収益」及び「売上高・営業収益の内訳」の各構成比を基に算出した結果を集計した。

第2巻の「4. 設備投資（法人企業）」表は、調査票（個票）単位に、統計表「1）設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産）」の「設備投資額」及び「投資目的別設備投資額」の各構成比を基に算出した結果を集計した。

6. 転載する場合について

本報告書に掲載された統計表（数値）を他に転載する場合は、中小企業庁「平成16年中小企業実態基本調査報告書」による旨を記載してください。

7. 本調査についての問い合わせ先

中小企業庁事業環境部企画課調査室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1

電話 03-3501-1511（代表） 内線5241

03-3501-1764（直通）